

## 教育委員会 4 月定例会会議録

日時 令和 8 年 4 月 1 4 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	山中 茂樹	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高橋 良祐	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	加藤 正寛	教育施設課長	柳井 英孝
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	織田澤 信司
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
生涯学習課長	宇次 明	教育支援課長	新井 正樹
図書館長	吉田 宣子		

## 【教育長】

これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

3月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

## 【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

議事は、議事日程第1号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に北爪委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

## 総括的報告

### 【教育長】

1点ご報告させていただきます。

教育委員の再任、選任についてでございます。

3月26日の議会において、私、山中ですが、教育長に選任されました。また、北爪麻衣子委員の再任も承認され、4月1日に市長から辞令を交付されました。北爪委員におかれましては、引き続きお願いいたします。

初回となりますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は令和6年度末に桃井小学校長を最後に教職を退きましたが、それまでの間に前橋市教育委員会事務局においては、学校教育課指導主事、総合教育プラザ館長、指導担当次長等の仕事をさせていただきました。前橋市の学校現場、教育行政で務める中で、多くの方にお世話になりました。自分自身も学び、教師として育てていただいたと思いますので、ぜひ前橋の教育にお役に立てればと思っております。

前橋市の伝統を引き継ぎながら、あるいは、吉川前教育長の功績を引き継ぎながら、新たな時代を見据えた、県都前橋の教育を皆さんと共に作っていきたく思います。

これからの時代を担う、前橋のこどもたちを含む全ての前橋の皆さんの学びを支える教育委員会として、幼児教育、学校教育、社会教育、教育環境づくりと、しっかりと仕事をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、再任された北爪委員さんについて、改めてにはなりますが、簡単にご紹介させていただきます。

お米の栽培から加工、販売までを手掛ける六次産業化に取り組むとともに、農業委員会等の主催の研修会でも講師をされていらっしゃいます。また、地域行事等でこどもたちの体験活動をサポートされ、さらに、中学生のお子さんを持つ保護者でもいらっしゃいますので、そういった幅広い経験と、保護者としての視点からもご意見をいただけるものと思っております。

総括的報告は以上となります。

## 報告1 令和8年度学校施設等整備について

### 【教育施設課長】

資料の1ページをご覧ください。本年度に予定している小学校の予定表でございます。

まず、校舎長寿命化改良工事でございますが、一行目記載の細井小学校1校で行います。令和7年度で設計業務、その後契約依頼、入札、仮契約を行い、12月議会での議決本契約を経て、令和9年1月より準備期間を設け、実際の工事は令和9年の夏休みからになります。工事概要につきましては、その他の項目の中でご報告いたします。校舎長寿命化改良工事発注済分につきましては、予定表二行目記載の通り、令和7年度から2か年で、今年令和8年の夏休みに天川小学校と細井小学校で工事を行います。

次にトイレ大規模改造工事として勝山小学校と筑井小学校の2校、外壁落下防止工事として広瀬小学校ほか2校（元北小・大利根小）、校舎等照明改修工事として新田小学校、大胡小学校の2校、空調設備更新として城南小校ほか6校（若宮小・桃瀬小・総社小・元総社南小・桃川小・粕川小）で行います。

また、設計につきましては、体育館空調設備として城南小学校ほか3校（芳賀小・大利根小・時沢小）、校舎空調設備更新等で岩神小学校ほか7校（わかば小、上川淵小、下川淵小、芳賀小、荒子小、筑井小、時沢小）、トイレ大規模改造として新田小学校と時沢小学校の2校、外壁落下防止として城東小学校ほか3校（清里小・永明小・筑井小）で行います。

続きまして、2ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。

まず、校舎長寿命化改良工事でございますが、東中学校の1校で行います。スケジュールは細井小学校と同様に、令和7年度設計業務、工事入札後12月議会での議決本契約を経て、令和9年の夏休みから工事着手となります。工事概要につきましては、その他の項目の中でご報告いたします。トイレ大規模改造工事といたしまして、芳賀中学校と元総社中学校の2校で行います。

次に、外壁落下防止工事として南橋中学校、校舎エレベーター設置工事として木瀬中学校、校舎等照明改修工事として第一中学校ほか3校（三中・芳賀中・箱田中）体育館床改修として箱田中学校と鎌倉中学校で行います。

また、設計につきましては、令和7年度に続く校舎長寿命化改良として東中学校、トイレ大規模改造として南橋中学校で実施設計を行います。

続きまして、3ページをご覧ください。特別支援学校及び幼稚園、公民館の予定表でございます。

まず、前橋特別支援学校ですが、普通教室棟増築工事を、国の当初予算が採択になりましたら9月議会での議決本契約を経て、令和8年9月からの工事を予定しております。工事概要につきましては、その他の項目の中でご報告いたします。

設計につきましては、体育館空調設備の実設計を行います。

幼稚園については、おおよそ幼稚園で園舎等照明改修工事を行います。

また、公民館につきましては、令和7年に発注済となっております上川淵公民館大規模改修及び増築工事を継続して行います。

報告は以上でございます。

## 報告2 教職員の人事異動の概要について

### 【学務管理課長】

令和7年度末教職員人事の概要をご説明いたします。資料4ページをご覧ください。

1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、485件であり、昨年より49件増加しました。

2の役職定年・退職ですが、定年延長のため、令和6年度末の定年退職者は29件でしたが、令和7年度末の定年退職はおりませんでした。

(1) 役職定年の状況につきましては、60歳で管理職の任期が終わる校長の役職定年のうち一般退職は7件、教諭へ降任し採用されるのは8件、合計15件であり、右側のカッコ内の昨年度末の定年退職と比べ2件の増加です。同じく教頭の役職定年のうち、一般退職は1件、教諭へ降任し採用されるのが2件であり、昨年度末の役職定年と比べ1件の増加です。

(2) 退職の状況につきましては、先ほど申し上げた通り、定年退職0件、勸奨退職11件、一般退職26件で、内訳は資料の通りです。退職の総合計は37件でした。

(3) 近年の年度ごとの退職者数は資料の通りです。

3の管理職人事ですが、(1)①の校長の異動の状況につきましては、新任校長が17件、他市町村から前橋市への異動である転任が1件、市内の異動である転補が12件、再任校長が2件で、総異動件数は32件でした。②の新任校長の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。

5ページをご覧ください。

(2) 副校長につきましては、配置はありませんでした。(3) 教頭ですが、①教頭の異動の状況につきましては、新任教頭20件、転任4件、転補11件で、総異動件数は35件でした。②の新任教頭の年齢構成と平均年齢は資料の通りです。

(4) 女性管理職の人数と割合についてですが、表内の数字が人数、( )内が割合となっております。令和7年度末と6年度末を比較すると、校長は5名増加、教頭は1名減少となりました。

4の教諭等の人事ですが、(1) 教諭の異動状況につきましては、退職が101件、転任が65件、転補が81件、県立等からの採用14件、新採用52件、再任用は更新も含めて61件でした。以上、教諭の総異動件数は374件となり、昨年より25件減少しました。

6ページをご覧ください。

(2) の小学校と中学校における校種間の交流については、表の右下にあります通り総異動件数は37件でした。内訳は資料の通りです。

(3) 異動希望表明ですが、これは学校経営構想実現のために教員が自ら希望する学校を表明する制度ですが、申請が8件で、そのうち成立が2件でした。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。

(4) の養護教諭、栄養職員、事務職員の三職についての総異動件数は25件でした。

(5) の新規採用教職員は、教諭52件、養護教諭2件、事務職員1件で、総異動件数は55件でした。

7ページをご覧ください。

5の市立前橋高校については、教諭の転入は2件、新規採用は1件でした。

6の市立幼稚園については、園長は、任期満了が1件となり、新たに中学校退職校長より採用が1件となりました。また、教頭は早期退職が1件でした。転入は1件で、教育委員会事務局より形式採用となりました。教諭は形式採用が1件でした。

7の教職員の年齢分布については、57歳以上が多く、今後も大量退職が続きます。一方、56歳以下の年齢層が均一化されてきており、各年代において、学校のリーダーを担

える人材育成の必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思えます。

令和7年度末教職員人事の概要は以上でございます。

#### 【教育長】

先ほど、北爪委員さんの再任について報告いたしました。北爪委員さんから一言いただければと思えます。

#### 【北爪委員】

引き続きお世話になることになりました、教育委員の北爪麻衣子と申します。今年、中学校1年生になった娘と、中学校3年生で受験生になった息子がおりますので、保護者の立場としてお世話になります。

私自身、ここに来るまでは、教育員会はすごく怖いところだと思っておりました。でも、前回の任期の1年半くらい過ごさせていただいて、教育委員会はきちんと厳しい部分もあり、人としてすごく優しいところだなと感じております。

普段の仕事は教育長さんがお話ししてくださったようなことをしてありまして、市役所の7階に来ることの方が多くて、なかなか10階のことは分からないところもありますし、至らない点、至らない発言も多いと思えますが、どうぞよろしく願います。

#### 【教育長】

ありがとうございました。よろしく願います。

報告1、2について、質疑等ありますか。

#### 【奈良委員】

学校の整備について、今の情勢を見ると、建築関係に限らずだいぶ値上がりをしているというところで、影響が出るのではないかと懸念しているが、いかがでしょうか。

#### 【教育施設課長】

確かに物の値段が高騰しておりまして、建設業界ですと、労務単価も毎年上がっており、資材の単価も高騰しています。

また、昨今の中東情勢にもより、今後、更なる物の値上がりが想定されています。それを見込んで予算を確保するというのはなかなか難しい部分もあります。

これから工事を発注するものに関しては、なるべく最新の資材単価を採用して設計をしておりますが、予算が足りなくなってくる場合もあります。その場合には、工事の内容を見直すなどの工夫をしながら、工事は予定通りに行っていきたいと考えております。

#### 【奈良委員】

学校は児童生徒が安全に過ごせる場所であってほしいと思うので、予算は大変だと思いますが、その点を頭に置いていただいて、予定通り工事が行えるよう議会などでしっかり説明していただき、予算取りをしていただければありがたいと思えます。

#### 【渡辺委員】

校舎の工事の件ですが、計画的に進めていただくことで、子どもたちの環境を整えていただいていることを、とてもありがたいと思っています。

この予定表を見ると、だいたい夏休みに工期をあてていて、子どもたちのことも気にしてくださっている様子うかがえるのですが、それにしましても、工事によっては授業や行事に差し支えが出る可能性もあるかもしれないところについて、どのような工夫をしているのか、お分かりでしょうか。

#### 【教育施設課長】

学校の改修については、夏休みを中心に工事を行っていますけれども、どうしても夏休み期間中だけでは工事を全て終わらせることができない状況になっております。授業に差し支えないように工事をさせていただいておりますが、子どもたちが危なくないように学校内の工事であれば、仮設で壁を作って工事エリアの中に入れないようにですとか、屋外の工事も同様に、工事範囲を区切って工事を行うようにしています。

施設によって、例えば体育館の改修ですとか、そういった場合にはどうしても使用できない期間が発生してしまいますが、学校にも協力をいただきまして、なるべく授業に支障がないように工事をさせていただこうと思っています。

#### 【畠山委員】

人事異動の件についてですが、例えば、5ページの教諭異動の中の退職者は昨年度に比べて減っているとは言え、101名いらっしゃったり、色々な事情があると思います。それから、6ページの異動希望表明で、なかなか異動する希望が叶わない先生方がいらっしゃるようで、私はカウンセリングを生業にしているのですが、学校の先生方もしばしばいらっしゃいます。カウンセリングが進んでいって、自分の生きる道や希望が出てくると、だいたいの方が学校を辞めてしまいます。

この異動希望表明というのはとても大事だと思うのですが、群馬県の教育長の平田さんがおっしゃっていたことが印象的で、エージェンシーというのは子どもだけではないということをおっしゃっていて、学校の先生もまたエージェンシーを大切にしていきたいということをおっしゃっていたのが、すごく印象的でした。

学校の先生方が自分らしく、自分がこういう風な学びを子どもたちに伝えていきたいとか、そういうことが実現できるようになるにはどうしたらよいのか、そういった話をカウンセリングの中でよく聞くので、それが見つかるかと辞めてしまうという現状は、どうしたらよいのかと常々、感じています。

8名が表明しても2人しか採用されないということを皆さん知っているのだと思うので、この辺りをしっかりと考え直して、先生方もまた、いきいきとエージェンシーを発揮して働けるような状況を作っていただけたらなと思いました。

#### 【学務管理課長】

ご意見ありがとうございます。異動希望表明については、校長が目指す学校像というものを表明し、それを見て教職員が申請をするものでございます。いろいろなことを十分考慮し人事をしています。なかなか校長の要望と表明した教諭の要望が合致しない場合があったり、あるいは年齢、性別、経験年数など、様々な要素の条件がございまして、昨年度末は2件という状況でございました。

先ほども申し上げましたが、今後も異動希望表明による人事異動をさらに実現できるよ

う努めて参りたいと思います。

#### 【指導担当次長】

ご意見ありがとうございます。とても大事なところだと思います。今、課長から話のあったところはそのとおりに進めていきますが、それと合わせて、こどもたちの主体性といったところを全県で大事にしようとしているところです。やはり、畠山委員がおっしゃるとおり、大人の主体性も大事にしていかないと、こどもの前に立つ教員のやりがいもなくなってしまうなどと思うので、その部分はみんなで大事にしていけないといけないなど思っています。

働き方改革や多忙化解消というものが叫ばれているけども、むしろ、働きがい改革というか、やりがいとはどういうものかということが大切で、こどもがいきいきとしていけば先生たちもそれを見て、教師っていいなってなってくるんだと思っています。そういう意味で、エージェンシーについては、大人もこどもも一緒にということが大事になると思うので、ご意見についてその通りだなと思い発言をさせていただきました。

引き続きよろしく申し上げます。

#### 【畠山委員】

制度がいろいろあると思いますけど、それを根本的に見直すようないろいろな仕掛けとか、発想が必要になってきているのではないかと感じます。

#### 【渡辺委員】

5 ページの中ほどのところで、(4) 女性管理職の人数と割合というところがございますが、この割合、令和2年度末に比べると7年度末はパーセンテージも上がっていて、努力の賜物として数値が上がっているんだろうなと理解しています。

それで、なぜか女性の管理職はこれまで少ないわけですし、やはり女性の管理職の方々が実際に活躍していただくということを望みますが、例えばビジネスで言うと、プレーヤーとマネージャーというものは、やはり管理職になるためには発揮する能力が変わってくると思います。

やはり学校の先生も現場で教育をしている立場と、学校をマネジメントしていくというのではやることが変わってくると思いますが、どんな風に能力開発というのでしょうか、自信をもってマネジメントをやっていただけるように、先生方にどのように醸成をしているのかと、すでにやっていることがあったら教えていただければと思います。

#### 【学務管理課長】

女性に限らず、節目研修ですとか、その年代にあった研修というのは学校教育課の研修で進めているところです。また、管理職を目指すというところでは、経営研修なども行っておりまして、そちらについては希望する職員が受けられるという形になっております。

また、長期研修ですとか、そういったところではマネジメント的な研修も多く行っていると聞いております。

以上でございます。

#### 【渡辺委員】

ありがとうございます。教育の職に就くということは、そこに思いがあって就かれる方

がほとんどだと思います。

例えば、学校の経営をやるというときに、教職に就いた時の動機では、経営するという思いはなかったけれども、学校に関わることで学校を経営するというのも、もともとの志に違わないなと思って携わろうという人も中にはいると思います。やる気がある人だけに機会が与えられるというよりも、経営という世界があるということ、教員のときから描いたり知識を得たりということがあって、そして来たるべき時が来た時に、自分はそうになりたいな、となるような風土だとよいなと思います。

単に特定の人研修とかだけでなく、広く先生方に、経営とはこういうものというものも届けていただけるとよいのかなと思います。

以上です。

#### 【教育長】

ありがとうございます。

経営的視点というのを、教員研修の節目の中で徐々に持てるような研修内容というのを工夫されているので、年数が上がっていく中で、少しずつ自分の教科指導なり生徒指導だけじゃない、学校全体を見ながらそういうものをしていくという、それを備えられるよう現状でも進めているところではあるなと思いますが、おっしゃられていることはよく分かりますので、参考にさせていただきたいと思います。

#### 【奈良委員】

畠山委員さんがおっしゃった、学校の先生方がカウンセリングを受け、新しい発見があったりしたときに教員を辞めてしまうという話に驚きました。もし事例などがあれば、なぜそうになってしまうのか気になったので、教えていただきたいです。

#### 【畠山委員】

多くの場合、自分がなぜ教員になったのかを振り返りながら整理していくわけですが、そうすると、もともと自分がモチベーションとして持っていたことと、現状の学校の中でやっている自分の仕事との間に相当のズレがあって、これを自分の力でどうにか回復していく、つなげていくという見通しを立てるのが難しく、退職を進めるということは一切ないのですが、私学に行ったり、全く違う領域に行くことがあります。先生方が当初、思い浮かべていたものと現実が相当乖離していて、それが広がっていつてしまっているという実感はあります。

#### 【奈良委員】

ありがとうございます。そこには大きな課題があると感じました。

#### 【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

報告第3号を議題といたします。

説明をお願いします。

報告第3号 県費負担教職員（管理職）の人事の内申の臨時代理について

**【学務管理課長】**

議案書 8 ページをご覧ください。

県費負担教職員（管理職）の異動案の変更についてですが、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、臨時代理いたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき、ご報告いたします。

2 月の定例教育委員会で報告した内容から、記載の通り教頭の異動に変更がございましたので報告いたします。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**【教育長】**

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

（質疑）

**【教育長】**

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告第 3 号について、承認することに異議ありませんか。

（異議なし）

**【教育長】**

異議のないものと認めます。

よって、報告第 3 号について承認いたします。

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

**その他 1 行事について**

**【総務課長】**

9 ページのその他 1 の資料をご覧ください。

教育委員会の 5 月定例会でございますが、5 月 12 日火曜日午後 2 時 30 分から、総合教育プラザ 22 会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった行事を紹介）

**その他 2 令和 8 年度学校給食費について**

**【総務課長】**

続きまして、（2）令和 8 年度学校給食費につきましてご報告いたします。

資料の 10 ページ、11 ページをご覧ください。

1 概要でございますが、令和 8 年度の学校給食用基本物資の契約額については、米価の大幅な上昇に加え原材料価格や最低賃金の改定による人件費等の上昇も重なり、白飯は令和 7 年度から約 19%、パンと麺類は約 4%、牛乳は約 6%の値上げとなりました。

参考として小学校 5・6 年生の学校給食基本物資契約額の推移を示したものが下の表になっております。給食費は a の主食、b の牛乳、c の副食に分けて単価を設定しておりま

すが平成27年度の改訂以降、令和3年度までは給食費を据え置いておりました。しかし、コロナ禍やウクライナ情勢により食材費が高騰したことを始め、令和4年度以降、毎年のように契約額が上昇し、給食費の値上げをしております。令和3年度と令和8年度の比較をしたものを下段に示しておりますが、5年間で主には白飯が約45円上昇し、給食費を100円値上げしている状況です。

次に、2学校給食費の単価改定と保護者負担になりますが、先ほど説明したように給食物資や人件費の値上げにより令和8年度は一食当たりの献立作成単価を幼稚園では10円、小学校では20円、中学校では25円の値上げとなります。ただし、本市では公立中学校を令和6年6月から、公立小学校を令和7年4月から無償化の開始をしておりますので、保護者負担はありません。ただし、市立幼稚園は対象外となりますが、令和3年度以降も値上げ分は公費負担とし、保護者負担は据え置き230円となっておりますので、今年度は一食当たり90円を公費負担することになります。

続いて、3国の「学校給食費の抜本的な軽減負担」による財源と財政負担についてですが、令和8年度より子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、国が「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付されることになりました。この制度開始に伴う歳入及び財政負担は下記のとおりです。対象は公立小学校のみであり、交付金の基準額は小学校・義務教育学校前期課程については月額5,200円、特別支援学校小学部については月額6,200円となり、令和8年度当初予算では8億2,682万円ほどを歳入として計上しておりますが、本市の給食費単価が国の基準額を上回るため、小学校については差引欄の小計に記載のとおり、1億2,088万円ほどの市負担が必要になります。中学校の無償化については市単独事業となりますので、小中学校を合わせますと、約7億円の市負担が必要になります。

最後に参考となりますが、教職員や共同調理場職員などの給食費については、以下のとおり改正を行い、公費負担を行わず、全額を自己負担となりますので、下表のと通りの想定年額を自己負担していただくこととなります。

令和8年度学校給食費についての説明は以上となります。

### その他3 令和8年度学校施設の工事概要について

#### 【教育施設課長】

その他(3)「令和8年度学校施設の工事概要について」ご説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。

令和8年度に予定しております細井小学校及び東中学校の長寿命化改良工事、前橋特別支援学校普通教室棟増築工事の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料1(13ページ)をご覧ください。

細井小学校西校舎長寿命化改良工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの交換工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建の西校舎の改修でございます。改修部分床面積は、1,536㎡で、改修済みのトイレを除いた内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、普通教室棟である校舎を優先し、令和7年度で実施設計を行いました。今回、国の交付金が採択されたことから、改修工事を行いません。

次の14ページの配置図ですが、黒く塗りつぶされた部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の15ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料2（16ページ）をご覧ください。

東中学校東校舎長寿命化改良工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」及び3の「事業経緯」につきましては細井小学校と同様のため割愛いたします。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造4階建の東校舎の改修を行うものでございます。

改修部分床面積は、1,622㎡で、改修済みのトイレを除いた内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

次の17ページの配置図ですが、黒く塗りつぶされた部分が今年度の工事を予定している部分でございます。次の18ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料3（19ページ）をご覧ください。

前橋特別支援学校普通教室棟増築工事の概要についてご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、児童生徒数が増加し普通教室が慢性的に不足しているため、増築により教育環境の整備を図るものでございます。

2の「工事概要」でございますが、鉄骨造平家建延べ面積532㎡です。所要室は普通教室が4教室、トイレ、更衣室、廊下でございます。

3の「事業経緯」でございますが、令和7年度で設計を行い、令和8年度国の当初予算採択になりましたら増築工事の予定でございます。

次の20ページの配置図ですが、黒く塗りつぶされた部分が増築予定の場所です、中学部棟の西になります。次の21ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

説明は以上でございます。

#### その他4 令和7年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について

##### 【前橋高等学校事務長】

その他4、令和7年度市立前橋高等学校の卒業生進路状況について、ご報告いたします。資料22ページをご覧ください。

左の進路別人数をご覧ください。令和7年度卒業生228人のうち、4年制大学に149人、短大に8人、専修・各種学校等に56人、就職7人、その他が8人でございます。

次に、資料23ページの合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。

過年度の卒業生も含めて、4年制大学受験では、国公立大学へ27人が合格しています。大学別では、筑波大学へ1人、群馬大学へ3人、前橋工科大学へ6人など国公立大学を含む16の大学に合格者を出しております。

私立大学へは、59の大学に200人が合格いたしました。

また、令和6年度に引き続き県内私立大学を志望する生徒が多い傾向にありました。

2の短期大学、3の専修・各種学校への合格者、4の就職については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者延べ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の人数でございまして、実人数より多い人数で記載されております。

次に、資料22ページに戻っていただき、右側でございますが、令和7年度卒業生の進路状況の男女別・地域別の内訳でございます。

4年制大学への進学人数は、男子108人中71人で約66%、女子は120人中78人で65%であります。

全体では、228人の卒業生のうち149人が4年制大学に進んでおり、割合では約65%となっております。

説明は以上です。

## その他5 第5回社会教育アドバイザー委員会議の開催結果について

### 【生涯学習課長】

その他5「第5回前橋市社会教育アドバイザー会議の開催結果について」ご報告いたします。

資料の24ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者については記載のとおりです。

次に、社会教育アドバイザー会議の開催目的(趣旨)としたしましては、これまでと同様でございます。

第5回会議の議題につきましては、「市民の学び合いをどのように充実させるか」という課題を、前回から継続して協議いたしました。

結果概要につきましては、1につきまして、今回も委員の皆様方から、多くの意見が出され、共有された認識、課題として認識された点、今後さらに検討が必要な論点などが抽出された、ところでございます。

2. につきましては、令和7年度は10月1日に第1回会議を開催し、合計5回にわたり活発なご意見を頂いて参りました。その内容を振り返り、事務局で今年度の議論のまとめを作成し各委員に再確認いただいてから、改めて委員の皆様にお示しすることとなりました。

以下、各委員さんからご発言いただいた意見の要旨をお示しいたします。

(牧野委員長)

いまの社会が抱える孤立や“島宇宙化”の問題を、社会教育の核心課題として捉えている。

社会教育は、人と人が横につながる“網目型の社会”を再生するインフラであるべきで、ボランティアのように、誰もが飛び込め、支え合いながら成長できる場を整えていく必要がある。

(佐藤委員)

文化協会や公民館文化祭などで、団体同士が互いの活動を見ず、交流が生まれない現状を強く問題視している。これは単なる文化活動の課題ではなく、寛容性の低下や横のつながりの弱さが背景にある。団体同士が自然に関わり合える仕組みづくりや、交流を促す考え方の提示、学び合いを生む環境整備が必要と考える。

(井熊委員)

「社会教育とは何か」を、市民にどう伝えるかが最も重要だと考える。生活に根ざした言葉で示す必要があり、「気づく→話す→学ぶ→試す→共有する→また学ぶ」という小さな循環が回る仕組みこそ、社会教育の実践そのものと考えている。学びは日常の営みの中にあり、その価値を広げていきたい。

(茂木委員)

歴史ある団体ほど独自最適化が進み、地域全体の基盤が弱まっている現状を懸念する。新しい大きな仕組みをつくるより、既存の活動を持ち寄れる“低いハードルの場”が必要。効率だけを追うのではなく、「無駄・余白・のりしろ」を認める文化が必要で、「今あるものでいい」というメッセージが安心につながる。

閉会にあたり、前：吉川教育長から次のお言葉を頂きました。

(吉川教育長)

学びは生活そのものであり、人を支える基盤だと強く感じる。市民一人ひとりの営みは細い“蜘蛛の糸”のようだが、それらがつながることで大きな網＝セーフティーネットになる。だからこそ、私は「電気・ガス・水道・学び」と言い続けたい。

なお、令和7年度中の社会教育アドバイザー会議における議論の経過とポイントが、「中間とりまとめ報告書」としてまとまっておりますので、資料としてお手元に配付いたしました。

以上です。

**【教育長】**

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月12日（火）午後2時30分よろしいでしょうか。

(異議なし)

**【教育長】**

では、5月定例会については5月12日（火）午後2時30分からと決定いたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

(質疑)

**【島山委員】**

21ページの特別支援学校の平面図を拝見し、教室が4つあってスライディングウォールで区切られていますが、どんな使い方を想定して設計されたのか気になりました。

**【教育施設課長】**

大きい部屋を真ん中で可動式のスライディングウォールで仕切れるようにしていて、大人数でも使えるし、少人数でも使えるというような、ある程度自由度のある使い方ができる設計にしています。

**【島山委員】**

通常の教室として使うということですか。

**【教育施設課長】**

そうです。

**【教育長】**

ほかにいかがでしょうか。

### 【北爪委員】

10ページ、11ページの給食費に関してですが、今年度も無償化ということで、保護者としては本当にありがたく助かっています。また、毎月、1か月分の献立を見ている、栄養士さんが本当にカロリーとかいろいろ計算してくださったりして、学校に行って給食を食べていけば安心と思う保護者の方も非常に多くいるので、本当にありがたく思っています。

その中で、物価高騰でいろいろな、ごはんや牛乳が値上がりしている中で、副食、お野菜や加工品の部分だけは同じくらい、ちょっと下がっている数字になっていますが、物価高騰の時代にここだけ大丈夫かなと思ってしまいますが、いかがでしょうか。

### 【総務課長】

この表の副食のところ、令和7年と8年を比較しますと、ご指摘の通り下がっているわけなんですけれども、副食のところにつきましては、いわゆるおかずの類になるわけですが、パンとか麺類、ごはん、牛乳等が上昇する中で、総額を見ながら食材の内容を工夫し、あまり増加しないようにしながら質の維持をされていて、結果としてマイナスになったということです。

一日一日のおかずにつきましても、毎日が同じ金額で推移しているわけではなく、種類によって変化がありますので、全体を通すとこのような結果になったものをご覧いただければと思います。

### 【北爪委員】

ありがとうございます。一主婦としても、献立を決めたり、スーパーで買い物する中で、やりくりするのは本当に大変だと思っていますし、農家として、食品を製造・加工する立場として、やはり原材料の高騰は1年間の中ですごく波があるんですが、周りの農家さんとか加工品製造業の方で、給食に食材を提供している方は、すごく誇りをもっているなど感じています。子どもたちに食べてもらっているんだ、それが嬉しいんだ、と思っている方は結構いらっしゃいます。その方たちは、それをモチベーションと思ってお野菜などを作っていらっしゃると思うんですけど、そういった方々も物価の波があると思うので、今はバランスが取れていても、そこが今後も崩れないように、うまくバランスを取っていただけたらと願います。

### 【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

### 【渡辺委員】

前橋市社会教育ビジョンのことです。

アドバイザー会議の報告をいただいたんですが、このビジョンを読ませていただいて、そうだな、と思うことが多くて、今後にも期待しています。

例えば一番最初のビジョンの策定の背景と羅針盤としての意義という文章を読んでも、説得力のある文章で記されているなどと思います。なので、今後さらに、この動きがどのようになっていくか期待していますし、ビジョンの最後のページ、5ページの9番で次年度に向けた具体的な検討事項というところも、かなり具体的に焦点が絞られているので、引

き続き期待して見守っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

**【生涯学習課長】**

これからが本番、勝負だと思っていますので、どんな形のものができていくのか、頑張ってください、それを皆さんに報告できたらなと思います。

**【教育長】**

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 3 0 分)